

国道 136 号（松崎町石部）通行止め箇所の交通開放について

（下田土木事務所）

1 概要

4 月 17 日に発生した橋梁架設中の工事事故に伴い全面通行止めとしていた国道 136 号について、応急の安全対策が完了することから、4 月 27 日（金）午後 3 時に、片側交互通行で交通開放する。

2 片側交互通行規制の内容

- ・規制区間：国道 136 号松崎町石部～雲見間の約 200m
- ・観光バス等の大型車も通行可能

3 大型連休明けの工事

- ・大型連休明けの 5 月 7 日（月）から、夜間工事で橋桁等の撤去工事を開始
- ・夜間工事は、全面通行止め（午後 10 時～翌午前 6 時（注））
（注）土曜日午後 10 時～翌午前 6 時は除く
- ・夜間工事の時間帯の迂回路は、県道南伊豆松崎線（大型車は県道下田松崎線）

4 今後の対応

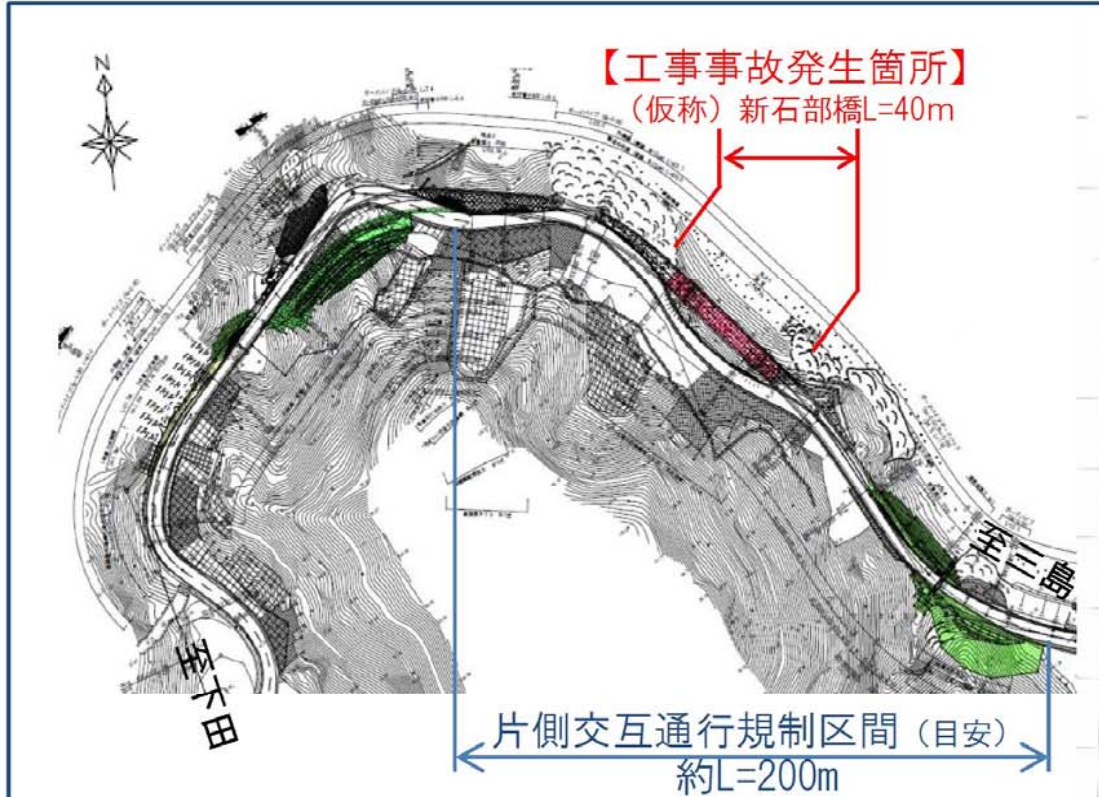
- ・夜間工事で行う橋桁等の撤去工事完了後、規制が解除できる時期については、明らかになり次第、速やかに公表する。
- ・施工技術総合研究所の協力を得ながら、原因の特定を急ぐ。
- ・原因を特定し、再発防止策を定めたいえ、橋桁の製作等から改めて本工事に着手する。

5 問い合わせ先

静岡県下田土木事務所 企画検査課

電話番号 0558-24-2113（24 時間対応）

位置図



- 規制体制
 - 片側交互通行 (大型車可)
 - 4/27 15時 ~ 5/7 22時
 - 5/7からの平日昼間 (6時~22時)
 - 全面通行止め (全車迂回路へ)
 - 5/7からの夜間 (22時~6時) (土曜22時から翌朝6時は除く)